市場機能のパフォーマンス評価

一上季代司

はずであったが、残念なことに現実はそれからかなり外れている、というのが世の評価ではなかろうか。 てから一五年が経過した。その当時の目標では、今ごろ、日本の証券市場は世界のトップランナーになっている 九九六年に橋本龍太郎内閣が「フリー・フェア・グローバル」のスローガンを掲げたビッグバン宣言を行っ

題の所在を明確にするためには、市場機能のパフォーマンス評価が必要のように思われる。 本来持つ市場機能に照らして、どこがどのように劣っているのか。それを明らかにする必要がある。そして、 しかし、日本の証券市場をネガティブに見るだけでは前進しない。情緒的に卑下するのではなく、証券市場の 間

だけ低コストで必要とされる市場機能をどれだけ十分に発揮させているか、 めには市場機能とは何か、それを提供するためのコストとはなにか、があらかじめ明確になっていなければなら 市場機能のパフォーマンスを評価することは、実際にはかなり困難である。当該証券市場が、どれ それが評価の基準となるが、そのた

ストはどの程度か、という観点からわが国の証券市場のパフォーマンス評価を見ておきたい。 そこで以下では、 極めて不十分であるが、市場機能が十分に発揮されているか否か、これを提供するためのコ ない。

1 流 動 催 あ 提 供

ある。 とつは出 執行できることが 証 券 芾 す なわ 来高であろう。 場 0 ち 第 時 価 0 良 機 に近 V 能は言うまでもなく 市 61 場 価格でい である。 つでも その 所 Ż 期 流 ル 0) 動 注文量 ク 性 Z 0 提 1 を売買 ル 供 0 で

表 1 は 世 界 取 引 所 連 合 W F Е World Federation 2

Exchanges) における株式出 ッグバン宣言の が公表してい 行わわ を金 ħ た 額 ベ 九九六年と二〇一〇年の各 る統計資料より作成したもので、 1 ス ド ル換算) で比較して 国 取引 る 所

現物株式出来高上位10取引所 表 1

(単位:百万ドル)

順位	Exchange	1996年	順位	Exchange	2010年	順位	Exchange	2011年 (1月~10月累計)
1	NYSE (米、T)	4,063,655	1	NYSE Euronext (米)	17,795,600	1	NYSE Euronext (米)	15,551,446
2	NASDAQ (米、R)	3,301,776	2	NASDAQ OMX(米)	12,659,198	2	NASDAQ OMX (米)	10,980,755
3	London SE (英、R)	1,413,236	3	Shanghai SE (中)	4,486,484	3	Tokyo SE Group (日)	3,481,523
4	Paris (14, R)	982,172	4	Tokyo SE Group (∃)	3,792,715	4	Shanghai SE (中)	3,241,211
5	Tokyo SE (H, T)	938,822	5	Shenzhen SE(中)	3,563,792	5	London SE Group(英)	2,491,015
6	Germany (独、R)	811,626	6	London SE Group (英)	2,749,533	6	Shenzhen SE (中)	2,432,033
7	Taiwan (台、T)	478,356	7	NYSE Euronext (EU)	2,022,207	7	NYSE Euronext (EU)	1,879,676
8	Switzerland (スイス、R)	443,031	8	Deutsche Börse (独)	1,632,062	8	Korea Exchange(韓)	1,726,581
9	Paris (14, T)	282,014	9	Korea Exchange(韓)	1,604,551	9	Deutsche Börse (独)	1,537,414
10	Osaka SE (日、T)	253,119	10	Hong Kong Exchanges (香港)	1,496,215	10	TMX Group (加)	1,322,531
			27	Osaka SE (日)	179,699	26	Osaka SE (日)	165,478
/ 1117	(山西) W-ull E-l-ution of E-l-unus Annual Ctatistics December 1 b 佐食							

(出所) World Federation of Exchanges, Annual Statisitics Reportsより作成。

変わ

ったか、

判

断するうえでの参考数字には

な(1) の立

えば比較できない。

ただ、

国

際比

較

Ĺ

ち位

置

一がどう ため

この表によると、

東証

0

出来高

はドルベースで約四倍

膨

B

この

ため、

九

九六年と二〇一〇年は

同

じ基準では

な

会時

間

いやク

D 年

ス \dot{o}

取引

0

ような相対

(アイタイ)

取引

は

含 立

 $\overline{\circ}$

0

年、 取引

出

[来高]

数値

は

電子取引のみであって、

んでい

な 外

立

一会時

間

外取引等は取引

所が

ル

1

ル

に適っ

た取引

か否か、

九九六年当時の数値にはこうした取引も含んでいるのである。

モニターするため会員業者に報告させた取引であるが

⁽注) 1、2010年、11年は電子取引のみ。1996年は電子取引のほか、売り買い双方の合意の下で成立 した取引(時間優先に服していない取引)や取引所へ報告した取引も含む。2、TはTSVの略、 RはREVの略(文末注1を参照)。3、年末の為替レートでドル換算。

んで をキー いおり ブして 闰 V 高 る。 0 た 流 め 動性 퓌 ベ ح 1 r V スでは約 ò 市場機能に 三倍 お 11 貫して世 て世界的 界 ï 地 (位 兀 が

下しているというわけでは な 低 位

比較したものであ 他方、 表2は株 る。 価指数先物取引の 欧 米 0 いデリバ テ 出 宝来高 ィブ取引 (想定元本ベ 所は 合併統合を繰 1 Ż を 国

必要があるが、 返しているため対九六年比較で見る場合には、 |際比較 Ļ 東証 韓 現物出来高を上回る大きさの出 かつて世界二位であった大証デリバティ 玉 B 香港を下 回 0 てい る。 この 来高を誇ってい 点からみると後退 統合の影響を考慮する ブ市場は るも 0 依 0)

ブロ ところで、 1 力 ĺ 取引 デ 所 1 1 0 流 ラ ĺ 動性機能を顧客に提供してい つまり ·証券会社である。 流 る 動性 0 Ú 提 供 実際

ることは否定できないだろう。

いまこれを東証取引参加業者 デ 1 0 代

表 2 株価指数先物出来高上位10取引所

(想定元本ベース、100万ドル)

				V = 7 = 1	
順位	国別・取引所別	1996年	順位	取引所別	2010年
1	CME (米)	6,744,581	1	CME Group	39,785,291
2	Osaka (日)	1,417,152	2	Eurex	20,349,253
3	DTB (独)	929,850	3	Korea Exchange	8,569,993
4	LIFFE (英)	541,806	4	NYSE Liffe (European markets)	5,908,998
5	SIMEX (シンガポール)	478,095	5	Hong Kong Exchanges	4,103,510
6	MATIF (14)	475,686	6	Osaka SE	3,995,530
7	Tokyo (日)	421,945	7	Eurex (OTC)	2,453,900
8	Korea SE(韓)	370,434	8	TAIFEX(台湾)	1,530,692
9	HKFE (香港)	345,361	9	Tokyo Stock Exchange Group	1,482,984
10	IDEM (伊)	257,612	10	Australian Securities Exchange	1,056,540
()					

(出所)表1に同じ。

状況に応じて大きく変動しており

増

減

0

傾

向

を見出すことは

難

Ĺ 相 うになる。

これによれば、

株式トレ

ーディング益およびそのスプレ

ッド

は

場

グ益の形で間接的

に顧客から徴求する。

、かつての東証会員業者

の決算概況から試算してみると、

表 3

0

ょ

価 は

ば、

証

券会社が委託手数料

の形で直

一接的に、

また株式

1

1

⁽注) Eurex (EU, OTC) は、金融規制改革によって、従来店頭で行われた標準的なデリバティブ取 引について取引所での取引が義務付けられた部分。

係費」 ことは が、 ことになる。 ムが統合され、 るだけ低い 委託手数料(2) 0) 低 証券会社にとっては |減に反映され コスト 東証 システ およびその で世界三~ 大証統合のような証券取引 ノムコ れ ースト 料 ば 四位 厳 率 より が低減され L Ó 11 減 V 事態だが 分 傾 層 ル 0) 向 て、 豊 効率 が は確認することができる。 か ح 的 所 な流 市 な流 場機 n 0 再 が 動 動性 証 編 性 能 ||券会: を提供できてい から言えば 供 より取引シス 給 社 が 0 期 待さ 取

でき

引

関

テ

2 資 金調 達機 能

るだろう。

有償増資や起債の 証 一券市場の持つもう一 Ú か つの 新規公開、 機能は、 各種ファ リス ク・ ンド キャピタル · の 組 成 調達機能である。 販売を通じて

ス

ク

キ

t

بخ

タ

ル

が

市

場

に供給され

てい

る

ない 株式も含まれてい 規発行により有 たものである。 表 が、 4 は 新規発行が多いことは 証 !券取引所に新規に上場された株式価額 :償増資したもの したがってこの中には . る。 必ず しも全てが資金調 確かである 0 ほ か は既存の 新 規 達に 上場会社 上場 . 結び 会社 0 多 が や新規上 0 13 ?売り (V 順 7 E 出 取 (V 場会社 引 る た既 わ 所 を並 け 発行 で が 新 べ

そこで表に戻れば

近年

'n

傾向

は新興国

(インド、

香港

中

玉

ブラジ

表 3 株式流動性機能提供の代価

	1997年3月期	2011年3月期	年平均 (1997/3~2011/3)			
①委託手数料(10億円)	988	458	818			
②株券トレーディング益(10億円)	38	45	208			
1)+2)	1,026	503	1,026			
現物委託売買高(兆円)	181	595	271			
③売買手数料率	0.55%	0.08%	0.30%			
現物自己売買高(兆円)	101	243	492			
④自己売買スプレッド	0.04%	0.02%	0.04%			
③と④の加重平均	0.36%	0.06%	0.13%			
(ALCOR) There I had a result by the black of the beautiful to the beautifu						

(出所) 東証「総合取引参加者決算概況」より作成。

⁽注) 対象は東証総合取引参加者 (会員業者)。売買高は往復計算。委託手数料の95%以上は株式だが、 先物やオプションも含む。

位へ る。 F 0 る。 場において顕著であることがわ ル や運用損のため三八兆円が目 の資金が投信を通じて市場に純流 間に累計 純流入を見ると、表5のようにな 九九七年初頭から現在 入したこと、 ルー 組 他方、 等 これによれば、この一 取引所が 後退している。 ○月)までの公募投信の資金 成 その中で、 トとして投信などのファン や資源 リスク・キャピタル 四六兆円 販売がある。そこで、 このことは特に新規 上位を占めるようにな しかし分配金支払 国 東証 (オーストラリア) (年平均三兆円 は 五位· <u>-</u> 六年弱 か 調 減 Ġ か 0 達

表 4 上場企業による株式資金調達

(百万ドル)

盾母	順位 国別・取引所別 1996年		順位	取引所別	2010年	(うちIPOによる資金調達)			
川川	国的 双刀刃刃	1990+	順以	4X.7171.0V	20104	順位	取引所別	2010年	
1	NYSE	155,607.5	1	NYSE Euronext (US)	208,105	1	Bombay SE	79,885	
2	Nasdaq	51,768.0	2	Hong Kong Exchanges	109,473	2	Hong Kong Exchanges	57,336	
3	London	30,661.5	3	BM&FBOVESPA	100,516	3	SIX Swiss Exchange	44,556	
4	Toronto	21,986.8	4	SIX Swiss Exchange	84,188	4	Shenzhen SE	44,279	
5	Japan	18,974.6	5	Shanghai SE	83,530	5	NYSE Euronext (US)	33,813	
6	Amsterdam	13,729.5	6	Bombay SE	Bombay SE 79,885 6 Shanghai SE		29,234		
7	Korea	13,626.4	7	Shenzhen SE 60,288 7 Australian Secu		Australian Securities Exchange	24,294		
8	Paris	13,565.7	8	Australian Securities Exchange 53,760 8 BME Spanish Exchanges		18,078			
9	Germany	13,446.9	9	Tokyo SE Group	53,441	9	Tokyo SE Group	10,515	
10	Brazil	12,068.4	10	NYSE Euronext (Europe)	49,542	10	National Stock Exchange India	9,397	
				Osaka SE	NA	28	Osaka SE	321	
		参考							
	London SE 123,575 London SE		2,952						

(出所)表1に同じ。

表 5 1997年~2011年 [10月] の公募投信による資金流入

(単位:10億円)

資金流出入 (1997年1月~	(a) 設定	(b) 解約	(c) 償還	(d) 資金純流入 (a-b-c)
2011年10月)	968,973	909,052	13,813	46,096
純資産	1996年12月	2011年10月	(e) 差額	(f)分配金流出+運用損 (d-e)
	52,897	60,717	7,820	-38,276

(出所) 投資信託協会『統計資料』より作成。

⁽注) BM&FBOVESPAはブラジル。LSEは2010年の数字が得られないため、参考として2009年の数字を利用している。

近年 -の売れ: よるも 純資産としては 筋 0 が ば ?多い 毎月 と推量され 八 分配 兆円弱 型投 0 いるが、 増加にとどまったということがわ 信であっ 三八兆円の たため 内訳 目減 ŋ は公表され つは分配 [金支払 か 7 る

な ところで、 証 券 発行に、 よる 調 達 E, 投信 を通 じた間 [接的 な 達

表されていな ファ 場合は、 公募の場合に 0 信託 ンドごとにマチマチであって、 引受手数料や募集手数料はその代価と考えられる。 報 運用 齭 率と配 は 証 管 そこで極めて大雑把だが 券会社の 理 分 の代 乃内訳 価として信託報 引受・ (運 用会社、 募集業務を通じて行わ 信託 報酬 販売証券会社、 酬が支払われ 信託 0) 総額やその 報 酬 率を る。 受託銀 n 配 また投信 もっとも、 |分額も公 行 ー と したが b は

リスクキャピタル調達機能の代価 表 6

(畄位・10倍田)

			(単位,10億円)
	1997年3月期	2011年3月期	年平均 (1997/3~2011/3)
引受手数料	232	144	177
募集手数料	240	424	281
信託報酬	528	784	617
株式引受高	2,704	2,337	3,614
债券引受高	19,984	35,317	37,092
投信設定	53,536	63,568	65,066
投信残高	43,972	65,312	51,421
引受手数料率 (加重平均)	1.02%	0.38%	0.43%

(出所) 東証『総合取引参加者決算概況』、投信協会『統計資料』などより作成。

度~二〇一〇年度について試算した。それが表6である。

か

つこの比率がこ

0 間、

変化しなかったと仮定して、

九 九六

年

投信につ

いてはどうだろうか。

募集手数料に

には投信の だろう。

0

みならず外

債

販

それ

では 達

ス

Ċ

行われるようになったといってよい

に低減傾

向

あ

る。

発行会社によるリスク・

キ

ż

・ピタ

ĺ

調

í

低

般

的

これによれば、

引受手数料については引受額に対する料率が

売手数料なども含まれる反面

この数字の対象は東証総合取引参加

⁽注) 1、引受手数料、募集手数料、株式および債券引受高は東証総合取引参加者ベース。2、信託 報酬については残高の年率1.2%と仮定して計算。3、信託報酬、投信販売、投信残高の対象は 公募投信の運用、販売、受託に携わるすべての業者が対象。

過小評価になっている。 者に限られており、 の半分を占める銀行窓販が対象外となっているため、 それ以外の証券会社とりわけ株式投信の預かり したがって、公募投信の場合はやや上昇傾向に どちらかといえば 残高

3 価 !格発見機能と資源の効率的配分

あるようにみえる。

等の行動が誘発され、 見機能をもっている。 証券市場は公正な価格形成を通じて資源配分のシグナルとなる価格発 売買、 この価格発見に基づいてさらに投資家、 証券発行、 自社株買い戻し、 新規上場と上 発行会社

場廃止、

活用された結果と考えられるからである。そこで、一九九六年対比の時 ていたと仮定すれば、 クマー これら資源配分の効率性を定量的に把握することは難しい。 企業買収・合併などを通じて資源の適正配分が行われる。 ルは上場企業の時 時価総額の増加は資源が適正に配分され、 価総額である。 もし株価形成が適正 一つの に行わ 有効に ż n

ル

時価総額上位10取引所(百万ドル) 表 7

(単位・百万ドル)

	(中世・日ガド								
	1996年末			2010年末					
順位	取引所	時価総額	上場会社数	順位	取引所	時価総額	上場会社数		
1	NYSE Euronext (US)	6,841,988	2,476	1	NYSE Euronext (US)	13,394,082	2,238		
2	Tokyo SE	3,011,161	1,833	2	NASDAQ OMX	3,889,370	2,778		
3	London SE	1,642,582	2,623	3	Tokyo SE	3,827,774	2,293		
4	NASDAQ OMX	1,511,824	5,556	4	London SE Group	3,613,064	2,966		
5	NYSE Euronext (Europe)	1,105,700	N.A.	5	NYSE Euronext (Europe)	2,930,072	1,135		
6	Deutsche Börse	664,913	N.A.	6	Shanghai SE	2,716,470	1,169		
7	TSX Group	486,978	1,323	7	Hong Kong Exchanges	2,711,316	1,413		
8	Hong Kong Exchanges	449,219	583	8	TSX Group	2,170,433	3,741		
9	SIX Swiss Exchange	400,285	436	9	Bombay SE	1,631,830	5,034		
10	Australian SE	311,865	1,190	10	National Stock Exchange India	1,596,625	1,552		

(出所)表1に同じ。

差がみてとれる。

株価はバブル的に膨張したり収縮したりすることがあ 総額の絶対額の伸び率に他の取引所との間で大きな格

けであるが、

時価

価総額と上場会社数を表7にあげておいた。

これによると東証は順位が二位から三位へひとつだけ後退しているだ

資源配分においてわがマーケットは効率的ではない、という姿が反映されているのではないだろうか。 るため、 時価総額はあくまで参考にとどめておかなければならないが、それにしてもこの時価総額の数字には、

却が行われ、 戦略的投資が行われる反面、 このことがさらに発行会社のリアクションを誘発し、株価が強含みの産業、 利益率の悪い資産クラスや企業株式は売却して資金を引き上げ、利益率の高い資産クラス、企業株式に投資する。 株価が弱含みの産業、企業では不採算部門の売却等の財務・投資行動が続くのである。 資源配分における主役は、あくまで投資家や発行会社である。価格をシグナルとして受けとめて、 株価成長が止まった産業、企業では配当や自社株買いを通じた余剰キャッシュの返 企業では証券発行による資金調達と

度を速めていく反面 額は総体として増加していく。 こうして利益成長力の高い企業は株価が上昇するのみならず、外部資金も動員して成長し、 利益成長力を無くし時価総額を減少させる企業が退出していくことで、 時価総額の 上場企業の時 増 価総 加速

りいま流行の言葉で言えば「情報生産」である。 こうしたプロセスのなかで証券業界が果たす役割はなんだろうか。それは広い意味でのアドバイザリー、 つま

代価を支払うだろう。 会社の重要な収益源に成長している「Asset Management Fee」(資産管理手数料)である。 成長していくはずである。そして投資アドバイザリー提案がこのように価値あるものと顧客が認めれ 中長期に財産価値を成長させるために、顧客に対して随時、各種アセットの配分を見直して再配分の提案を行う すなわちブローカーとして証券会社は付随的に投資アドバイザリーを行う立場にある。顧客資産の価値を守り この提案が確かなものであれば、 これがアメリカで売買手数料の七割相当額(二〇一〇年実績)にまで膨らみ、 顧客資産は社会的に見ても適正に配分され、 顧客資産価値も維持、 ば 顧客は

おり、 カーに限られているのである。にもかかわらず、この業務はほとんど確立されていない。「そのほか手数料」とし 言えないだろう。 て経理処理されている投信の代行手数料はたしかに資産管理手数料ではあるが、投資アドバイザリーの代価とは り、広く個人投資家の資産配分に関するアドバイザリーは、わが国では個人顧客口座を管理している証券ブロ しかもわが国では、 ところが、 証券会社はほとんど行っていない わが国の場合には、投資アドバイザリー業務は、投資顧問業者や投信運用会社等の専業者が担って 投資顧問業者等が行う資産配分のアドバイザリーは年金などの機関投資家向けに限られてお (ラップアカウントはその例外であるが、 残高はきわめて僅少である)。 1

売却等に関する助言を含んでいる。また新規公開を目指す企業についても引受証券会社は幅広い財務アドバイザ リー」は発行会社の財務政策への助言であって、 他方、発行会社向けのアドバイザリーはどうだろうか。証券引受会社が付随的に行っている「財務アドバイザ 証券発行や自社株買いなどの資本政策、 企業買収や部門買収

リーを行っている。

動をとらせるためには、証券引受会社のアドバイザリーだけでは十分ではない。発行会社のコーポレートガバナ ンスが確立されている必要があるからだ。 しかし発行会社が投資家の意見表明の結果である株価を重く受け止めて、 株主利益の最大化を目指 した財務行

要だろう。そもそも、 し、そうすることで資金調達の難易さに大きな影響力を発揮しているからである。 この点に関して言えば、上場基準とその運用、 証券取引所による上場承認と上場廃止は、 上場審査・上場管理を担っている証券取引所の役割は極 流動性を享受できる企業を実質的に選別・ め 淘汰 て重

もっとも、あるべき上場政策、上場基準に唯一の回答があるわけではない。しかし定性基準として独立取締役

業価値を判断するための十分な情報の開示ならびに不適格企業を速やかに退出させる道(5) の設置を義務付けるぐらいはすべきである。数値基準については、 かにして投資家の選別にゆだねるか、選択の幅がある。ただし、 数値基準を緩やかにした場合には、 厳格な基準で入り口を絞るか、それとも緩や (上場廃止銘柄の受けⅢ 投資家が企

訂正

市場など)を整備しておくことの二点は必須であろう。

数料を含んでいるので、ここに訂正しておきたい。 中において、委託手数料の九五%以上が株式現物からのものと記述したが、それは誤りである。先物・オプションの委託手 前号(一六六八号)「日米証券界の収益状況比較」の表3「売買手数料(委託手数料)の内訳」およびそれに関連する本文

注

1 米NYSEや東証は取引所内で実際に執行された取引をカウントしており、これをWFEはTSV(Trading System 算となる。このため一九九六年ではREVの取引所の数字はかなり水増ししていることになる。他方、 九九七年にSETS を取引所がモニターするため会員業者に報告させた取引をカウントしている。また、前者は片道計算、 View)と呼んでいる。これに対し、英LSEは取引所当局の規制下にある取引をカウントしており、これをWFEは 取引システムの中心になっている。これは、上記の定義で言えばTSVである。 (Regulated Environment View)と呼んでいる。後者では、取引所外であっても、ルールに適った取引か否か (Stock Exchange Electronic Trading Service) と呼ばれる電子取引システムをたちあげ、これが 英LSEは一 後者は往復計

- 2 表3の委託手数料の九五%以上は株式だが、現物のみならず株式先物・オプションも含む。ただし、その内訳は公表
- されていない。したがって株式現物の委託手数料率はもっと低くなる。
- 3 現在、アクティブファンドでは国内債券型の信託報酬率が最も低く、資産額の○・四%強、最も高いもので新興国株 型一・八%強である。この間、信託報酬率は上昇気味とされているが、表6ではこれを考慮していない。
- 4 アメリカの投資顧問業界では資産配分を中心とする投資アドバイザリーが個人営業として確立している一方で、証券 である。 わが国では、こうした問題は全く起こっていない。証券会社の投資アドバイザリーが業務として確立していない証拠 (RR)に受託者責任(Fiduciary Duty)を適用(1)」『証研レポート』一六六二号、二〇一〇年一〇月)。ところが カでは、証券業者と投資顧問業界との確執がみられ、「業際問題」にまで発展している(坂下晃「SEC、登録外務員 会社の外務員も投資アドバイザリーを行って残高比例の手数料(Fee)を稼得しているのである。このため、アメリ
- 5 わが国ではアナリストの数が少なく、アナリストレポートも少ない。とりわけ新興企業については情報発信が貧弱で 情報生産機能として高く評価されてよい。 ある。そこでこれを補うため大証が費用折半で行っているJASDAQ銘柄のレポート作成・公表は、取引所の行う

(にかみ きよし・客員研究員)